

地域密着型サービスの自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営方針4項目の中の一つに「地域住民との交流を図り、社会性の維持拡大に努める」を掲げ、年度計画に反映している。		
2 ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念に基づき日々の生活支援を行っているがまだ不十分である	○	新規採用職員に対する職員教育、職員研修の充実
3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族や地域住民に対して併設する施設の3大行事(こいのぼり運動会・夏祭り・敬老会)への参加を呼びかけたり、福祉まつりや文化祭においてホームの概要や生活の内容について紹介するなどグループホームへの理解を求めるための取り組みや啓発を行っている。また、家族懇談会を行い、利用者の生活状況について報告している。		
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	母体施設敷地内に併設していることから、近くに民家が少ないこともあります。隣近所との交流は十分ではない。近隣住民が訪問しやすいような玄関先、建物周囲の雰囲気づくりに務めている他、町内の保育園、小中学校の訪問を積極的に受け入れたり、併設のデイサービス利用者との交流に務めるなどの働きかけを行っている。	○	隣近所への散歩を行い、近隣の人々とふれ合う機会を作り上げる。
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	文化祭や福祉祭り、生き生きサロンへは参加しているが、自治会・老人会などの地域活動へは今のところ参加していない	○	入所前に暮らしておられた地域で行われている「生き生きふれあいサロン」への参加を計画している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	設置責任者である施設長は同地区住民であり、地区への情報提供やホームの視察などの要望に応じている。又、他の居宅サービス事業所と共同で、各地区に出向き介護者教室を行いその中でグループホームの説明や利用者の生活ぶりをパネルで紹介するなど取り組みを行っている。	○	生き生きサロンを通しての地域の高齢者との触れ合いや、施設見学会、体験利用の開催

3. 理念を実践するための制度の理解と活用

7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は各職員があらゆる方面から反省し見直す良き機会である。外部評価の指摘事項に関しては素直に受け止め、改善に取り組んでいる。	○	
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年4回の運営推進会議において利用者のサービスの実際や取組み状況について報告や話し合いを行い、利用者のサービス向上に役立てている。また、年2回利用者家族懇談会を行い、運営推進会議の報告や運営推進会議に向けての意見の集約に務めている。	○	
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に町担当課職員、地域包括支援センター職員が参加していただき、貴重な意見をいただいている。18年度から自己評価表を提出し、サービスの内容については報告しているが、それ以外の取り組みは未だ行っていない。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については、司法書士を招聘して研修会を行った。地域権利擁護事業については、現在その対象になる利用者はいない。今後事業の必要がある場合は町行政、居宅支援事業所と連携をもち必要に応じて支援していきたい。	○	研修の未受講者を対象にした成年後見人制度、地域権利擁護事業の研修会の実施
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	母体施設で虐待についての勉強会を行い、虐待についての理解、虐待防止への教育を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	安心して入居できるように、契約書、重要事項説明書を基にサービスの内容や、利用料金などを具体的に説明し十分に理解していただいた上で契約を行っている。解約の殆どが長期入院に伴うものであり、かかりつけ医師の判断で再入所が困難な場合において解約の手続きを行っている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも相談や苦情に対応できる状態であり、家族や入居者が、どのような事でも話ができる環境づくりに向けた職員教育を行っている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の健康状態に変化があった場合は、常に電話で報告をしている。また、定期的に金銭出納簿の確認をしていただいている。面会時においては、利用者の方の生活ぶりについて報告している。	○ 現在ホームページ作成中であり、利用者の生活ぶりについて定期的に報告していきたい。インターネットを利用できない家族に対してはプリントアウトしたものを郵送していきたいと考えている。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付箱の設置や苦情受付担当者を定めるとともに、職員に対しては相談や苦情に対して真摯に受け止め、改善に向けた姿勢を養うための指導・教育を行っている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回、もしくは必要に応じてグループホーム職員会議を行い、業務に関する職員の意見や提案を聞く機会を設けている。運営に関する事項については、月1回運営会議を実施し、運営に関する事項について検討している。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の受診付き添いや利用者、家族の要望による外出等、通常の配置人数で対応できない場合は、勤務変更や他事業所の応援をもらうなど必要職員数の確保の調整を行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職以外による異動をできる限り控えるよう努力している。中途離職者を少なくするための職員の就労環境改善に向けた業務内容の見直しや業務省力化に向けた取り組みを行っている。		
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日頃から、利用者の尊厳を目的とした接遇指導を徹底している。県主催の研修会・講習会には計画的に職員を派遣している。全国レベルの研修会にも職員を派遣し研鑽に務めるほか、介護福祉士資格取得のための自主勉強会も行っている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び県西ブロック協議会に加入し近隣施設を訪問したり他施設職員と協議する機会や事例発表を行うなどサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	質の高いサービスを提供するためには、高いスキルと豊富なキャリアが必要であり、そのためには中途離職者を出さない就労環境の構築が必要であり、時間外勤務を抑制するための業務内容の見直し、業務省力化への取り組みを行っている。	○	業務内容の見直し、適正な記録のための記録の精選、業務省力化
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	経営会議において、委員からの意見が反映されるように務めているが、評価される職員にとって根拠が明確に示されるようなシステムにはっていない。	○	人事考課制システムの構築

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	暖かい気持と笑顔で接し、施設や職員に対して違和感を持たれないように努力していると共に、要望に対しては出来る限り受け止めるように努力している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	居宅支援事業所との連携を密にし、家族の疑問点や要望、不安に対しては十分な説明を行っている。希望される方には事前に施設見学をしていただく等の対応を行っている。入所契約時にはサービス内容や費用等についても分かりやすく説明を行っている。	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方に最もふさわしい支援ができる様に配慮している。認知症の進行や疾病の悪化に伴い介護が重度化していく場合も、共同生活の場としての機能を損なわない限りホームでの生活を維持していくよう努力をしている。悪化に伴い、グループホーム内での介護が困難と判断した場合は、家族と十分に協議し、併設する特養への異動を行っている。	○ 併設する特養の機能を活かしたターミナルケアの実践
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前のホーム見学や希望によっては体験利用も行っている。又、ご家族にも馴染まれるまで適時面会して頂いている。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で知恵や教えを頂き、常に入居者とのふれあいに心掛けているが十分ではない。	○

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	運動会・遠足・敬老会の家族参加により楽しみを共有している。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族との外出・外泊も自由であり、又家族への電話での交流も頻繁に利用されている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅・併設のデイサービス・母体施設訪問や、墓参りの実施、生き生きサロンに参加することで、馴染みの関係作りを計画している。	○	利用者の過去歴や生活歴に基づく個別ケアの実践
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	共有フロアを活用し、同じテーブルでお茶を飲まれたり、一緒にテレビ視聴や音楽を楽しめるなど、馴染みの関係が出来ている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院により契約が終了した場合でも面会に行ったり、家族に出会った時など状態を聞いたりするなど継続した関係を保つように努力している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	<input type="checkbox"/> 印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスにおいて家族の希望や要望を聞くとともに、利用者の方に希望を聞き、利用者の過去歴や生活歴にそった寺参りや墓参り、外出等の機会をもてるよう取り組んでいる。	○ 利用者の過去歴や生活歴に基づく外出、地域との交流。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使い慣れた家具や趣味の道具、テレビ、冷蔵庫などの持ち込みを勧め、その人らしい居室づくりに務めているが、個人差があり十分とは言えない。過去歴や生活歴に基づく居室の設営等に務めている。	○ 家族懇談会、面会の際に家族への理解と協力を求めていきたい。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居前の生活をアセスメントする事で、その人を各職員が十分理解し、個性に応じた生活の継続、実施に努めているが、まだ不十分である。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	3ヶ月に1回の見直しを行い、6ヶ月に1回本人・家族・職員の参加でカンファレンスを行いグループホームでの生活の中で何を望んでおられるのか把握に努め、個別のニーズに即した個別援助計画を作成している。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	半年ごとに入居者・家族・職員の参加でカンファレンスを行い、計画の達成度や改善点、新たなニーズの把握に努めている。また、三ヶ月ごとの計画の見直しを行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の健康状態、食事・水分摂取状況、入浴等の基本的な項目をケア記録に記入すると共に、プランに基づくケアの実施状況や状態変化等についても記録している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	定期的な医師の往診、利用者の健康観察、急変時の対応、栄養管理、機能訓練、口腔ケア等併設する特養の機能を活かしたケアを行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	教育団体や地区住民のボランティアを積極的に受け入れている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	これまで在宅に帰られたケースはなく、疾病による長期入院により契約を解除した場合、退院後においては併設の特養に入所できるための配慮や、ショートステイを利用してグループホームへの再入所ができるよう配慮している。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターが同法人に委託されており、いつでも相談できる条件にある。現在ではそのようなケースは見られない。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居者や家族の意向を確認し、定期受診や専門医の受診を行っている。医療機関との連携は確保されている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医の判断や、精神科の診断、治療が必要な場合は紹介により受診、治療ができるようになっている。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	利用者の健康状態については、常時併設する特養の看護師への報告を行っており、かかりつけ医師の指導による医療的処置や看護を行っている。オンコール体制により、急変等に対しても24時間の医療連携体制が確立している。	○	アンケート結果では4割の家族がホームでの終末ケアを望んでおり、ターミナルケア体制の充実を図りたいと考えている。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	退院時の配慮として輸液処理などの医療行為が完了していることを確認し、早期退院に向けて連携をとっている。サマリーや職員の面会時において情報の収集を行っている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末ケアについては、家族へのアンケートを行い家族の意向については把握しており、終末期に入った時点で再確認をとるようにしている。病状については、直接医師から説明を受けられるよう配慮している。	○	終末ケアに向けた家族への研修会の実施
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	病状、治療方針については、直接医師からの説明を受けられるよう配慮している。その上で、ホームでの終末ケアを望まれる場合には、ホーム内の医療ケアの実際にについて説明した上で実施したいと考えている。終末ケアに対する医師の理解と判断が重要であり、これまで事例がないことから、併設する特養のケースを基に対処したいと考えている。法人内事業所の看護職員による24時間の看護体制は確立できている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替えによる異動の事例はないが、そのような事例が生じた場合は、法人内の居宅支援事業所や他の居宅サービス事業との協働により十分に配慮できる体制は整っている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援**1. その人らしい暮らしの支援****(1)一人ひとりの尊重**

50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりに尊厳の気持を持ち接するよう心がけている。また、個人情報に関する記録物等は他人の目の届かない場所に保管している。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	出来る限り、希望に応じるように努力してると共に、自己決定も大事にしている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はあるが、参加は自由で本人の自己決定に任せ、その人らしい暮らしができる様支援している。		

(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	服装に関しては、本人が希望する衣類の着用、準備を行っている。また、月一回の理髪店の来所時に希望に応じて散髪を行っている。美容室での調髪を希望される方は家族の協力を得ながら実施している。		
--	--	--	--

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	複数の介助者がおり、一緒に食事を摂ることは難しいが、入居者と同じものを食べ、楽しみの共感を得ている。一緒に配膳・下膳を行っている。		
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	酒、タバコに関する制限はないが、現在の所希望者はいない。飲み物、おやつに関してはお好みに合わせている。		
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	住環境整備のもとで個別の排泄支援は成果を出している。排泄記録表にて各職員がチェック出来るようにしている。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日に入浴を楽しんでいただく支援は行っているが、一人ひとりの希望する時間の入浴は、人員配置上行われていない。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	それぞれ個室である為、自分の部屋でのゆったりとした休息は十分可能である。また、生活リズムを整えることで安眠への支援をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個別援助計画やふれ合い活動に添った支援を行ってはいるが十分ではない。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来る方の金銭所持及び使途に関しては自由である。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望があれば随時外出が可能であり、家族又は職員が付き添っている。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	遠足や墓参り・ミニドライブなど計画実施している。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの贈り物や手紙が届いた場合は、電話や手紙を出されるよう指導、手助けを行っている。又、電話使用も自由であり会話により精神安定が図られている。	○	遠方におられる家族へのビデオレターの作成
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会や訪問は自由にしていただいている。希望があれば宿泊もできるよう部屋、寝具、食事の準備体制も整っている。面会時には居室でゆっくり面会ができるよう湯茶のもてなしも行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の全面廃止への取り組みは行っている。生命に係るような行動があるときは、医師の承諾のもと必要性について家族に十分な説明を行った上で、必要最小限度の拘束にとどめるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外部からの侵入防止の為、玄関等については夜間のみ施錠している。それ以外は開放している。居室への施錠は行っていない。		
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜共に見守り、安全確認を重視している。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	事務所にて保管し、厳重に管理が行われている。薬物や消毒液等の危険物は在庫の確認と管理を行い、誤飲や紛失の事故防止を徹底化している。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日勤の見守り、夜勤の巡回見守りを重視している。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	利用者の急変や事故発生時の対応については、特養看護職員の指導による勉強会を実施し、知識の習得に努めている。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設する特養職員、地域住民参加による総合防災訓練を年2回実施する他、ホーム独自の訓練毎月実施し、有事の利用者の安全確保に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	リスクに関しては、まず家族に相談している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝、バイタルチェックを行うと共に、昼夜の状態観察結果を昼勤、夜勤にそれぞれ申し送っている。異変時は、ナースより病院に報告し、医者の指示による対応を行っている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員がほぼ理解している。服薬に間違いがないよう二人の職員で確認し、内服後の状態確認を行っている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日、排便状況を確認し、便秘時には水分摂取量を増やしたり、腹筋運動やマッサージを行っている。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、はみがき・うがい・舌の清潔保持を行い、自立の方には必ず声かけし確認を行っている。希望者には口腔内検診を行い、歯科治療や口腔ケアを行っている。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設する特養の栄養士の指導の下、献立の検討や栄養管理を行っている。19年度から栄養ケアマネジメントを導入する。	○	栄養ケアマネジメント体制の確立

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	インフルエンザの予防接種は義務付けて実施している。皮膚疾患については、主治医の診察後、紹介状にて専門医の受診が可能である。また、併設する、特別養護老人ホームでの研修会に参加・習得し早期発見や予防に努めている。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食事担当職員が日々衛生管理に努め、食材の長期間の保存は行わず、短期間のうちに利用するようしている。		

2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

(1) 居心地のよい環境づくり

80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	グループホームへの案内表示をしてあり、玄関入り口には、植木鉢等で季節の花が飾られている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の採光については、設計上配慮されており問題はない。居室についても外部からの音が遮断されており、利用者にとって不快感は少ないと考える。ホーム内外は季節の花や装飾、季節や行事に応じた壁への設営を行い心地よく過ごしていただくよう配慮している。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや冬は炬燵を設け、利用者同士が団欒できる様な環境を作っている。また、家具や観葉植物で目隠しをし一人になれる空間も設けている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に家庭で使っておられた家具や電化製品、寝具等を持ち込んでいただくことを勧め、違和感がなく心地よい居室空間ができるよう家族にもお願いをしている。	○	利用者によっては十分でないこともあります、今後家族の協力が得られるよう家族懇談会等で説明・協力をお願いしていきたい。
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気は日々行っており、本人の希望に合わせ温度調節もこまめに行っている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	すべてバリアフリーであり、廊下、トイレには手すりが設置してある。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ゆっくりと分りやすい言葉で納得されるまで話したり、洗濯たたみや掃除などの生活リハビリに取り組んでいる。		
87 ○建物の外周囲や空間の活用 建物の外周囲やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇や菜園があり、収穫したり、散歩しながら季節の花野菜を見学している。		



(部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の	<input type="radio"/>
		②利用者の2/3くらいの	<input checked="" type="radio"/>
		③利用者の1/3くらいの	<input type="radio"/>
		④ほとんど掴んでいない	<input type="radio"/>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある	<input type="radio"/>
		②数日に1回程度ある	<input type="radio"/>
		③たまにある	<input checked="" type="radio"/>
		④ほとんどない	<input type="radio"/>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者が	<input checked="" type="radio"/>
		②利用者の2/3くらいが	<input type="radio"/>
		③利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/>
		④ほとんどいない	<input type="radio"/>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が	<input type="radio"/>
		②利用者の2/3くらいが	<input type="radio"/>
		③利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/>
		④ほとんどいない	<input type="radio"/>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者が	<input type="radio"/>
		②利用者の2/3くらいが	<input type="radio"/>
		③利用者の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/>
		④ほとんどない	<input type="radio"/>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者が	<input type="radio"/>
		②利用者の2/3くらいが	<input type="radio"/>
		③利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/>
		④ほとんどいない	<input type="radio"/>
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者が	<input type="radio"/>
		②利用者の2/3くらいが	<input type="radio"/>
		③利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/>
		④ほとんどいない	<input type="radio"/>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族と	<input type="radio"/>
		②家族の2/3くらいと	<input type="radio"/>
		③家族の1/3くらいと	<input type="radio"/>
		④ほとんどできていない	<input type="radio"/>

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/> ②数日に1回程度
		③たまに
		④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている
		<input type="radio"/> ②少しずつ増えている
		③あまり増えていない
		④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	①ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/> ②職員の2/3くらいが
		③職員の1/3くらいが
		④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/> ②家族等の2/3くらいが
		③家族等の1/3くらいが
		④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

自然に囲まれた閑静な場所にあり、窓辺には小鳥が訪れたり、周辺の樹木の新緑や紅葉などで四季の変化を感じることが出来、心の癒しとなっている。また、玄関先や中庭・ベランダには四季折々の花が、畑には野菜が植えられており、収穫の楽しみや食材として使われ、食卓の話題となることもある。母体施設と隣接していることから、行事やレクレーションが共に行われたり、訪問しあったりして、生活の活性化が図られている。職員の明るさと笑顔もアピールしたい点である。